



伏見 よもやま かわらばん

2023
No.173
9・10月号

編集発行人
税理士法人
伏見会計事務所

〒420-0804
静岡市葵区竜南3丁目10-18
TEL (054) 246-2433 (代)
FAX (054) 246-9389
E-mail: kaikai@t-fushimi.co.jp
URL: http://www.t-fushimi.co.jp/



事業者の皆様、BCPを策定しましょう!

このコーナーでは税務に関する様々な情報を提供して参ります。記事の内容についてご質問等がございましたら、下記の電話番号、もしくは担当までお問い合わせ下さい。リクエスト等もお待ちしております。

☎ 054-246-2433

◆BCPとは・・・

『事業継続計画』のことで、**Business Continuity Plan**を略したものです。

BCP(事業継続計画)とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの**緊急事態**に遭遇した場合において、事業資産(ヒト・モノ・カネ・情報)の損害を最小限にとどめつつ、中核となる**事業の継続**あるいは**早期復旧**を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

緊急事態は突然発生します。

例) 気象庁令和5年7月発表の情報によりますと、『南海トラフ沿いの大規模地震(M8からM9クラス)は平常時においても今後30年以内に発生する確率が70~80%』ということで、静岡県は特に地震によるリスクが非常に高い状況といえます。

緊急時に**倒産**や**事業縮小**・**従業員の解雇**等を余儀なくされないためには、平常時から**BCP**を周到に準備しておき、緊急時に事業の継続・**早期復旧**を図ることが重要となります!



◆BCP策定による効果

本来は**緊急事態**に備えて作成する計画ですが、中小企業白書によりますと、計画策定により『従業員のリスクに対する意識が向上した』、『業務の改善・効率化につながった』、『取引先からの信頼が高まった』など、**日頃の業務改善**や**自社の価値向上**にもつながっているという結果が出ています。

◆BCP策定に当たっては

静岡県の情報ページ(Web検索[静岡県BCP])を是非ご覧ください。また、地域の**商工会議所**・**商工会**も相談を受け付けています。(相談無料・会員でなくても大丈夫です)

〈参考〉 BCPを基礎として次を策定することで様々な支援が受けられます。

- ・ 中小企業庁『事業継続力強化計画』の計画認定により、**税制優遇**や**金融支援**、**補助金の加点**などの支援が受けられます。
- ・ 静岡県事業継続計画モデルプラン(第3版)という、より高度な計画の策定により信用保証協会の『**BCP特別保証**』を予約できます。

※BCPに関しては2面でも参考内容をご紹介します。